

看護記録と法的責任 (I) (II)
～看護記録はどうあるべきか～

1. ねらい 看護記録の法的意義を学び、日々の看護記録に活かすことができる。
2. 主催 公益社団法人 新潟県看護協会
3. 日時 (I) : 2024年9月18日(水) 10:00～16:00
(II) : 2024年9月19日(木) 10:00～16:00
4. 会場 新潟県看護研修センター3階
〒951-8133 新潟市中央区川岸町2丁目11
TEL 025-265-1255
5. 対象 ラダーレベルⅡ～Ⅳ 保健師・助産師・看護師・准看護師 60名
* (I)・(II)は同じ内容
6. 内容 講義
 - ・記録に関する問いと疑問を共有する
 - ・記録と事実との関係
 - ・同意書の効果
 - ・記録の開示
 - ・記録の訂正
 - ・追記秘匿
 - ・記録に関する各自の工夫を共有する
 - ・最近の大きな動き

講師 稲葉 一人 いなば法律事務所 弁護士
7. 日程 9:20～ 9:50 受付
9:50～10:00 オリエンテーション
10:00～12:00 講義
12:00～13:00 昼食
13:00～16:00 講義
16:00～ アンケート記入
8. 受講料 会員 3,080円 非会員 9,240円